懲戒の処分公告

兵庫県弁護士会が平成21年12月７日付けでなし、平成21年12月８日に効力を生じた対象弁護士を懲戒しない旨の決定について、懲戒請求者から異議の申出があった。日本弁護士連合会は、上記決定を取り消して、以下のとおり懲戒処分をしたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第６号の規定により公告する。

記

1　処分を受けた弁護士
　氏　　名　西部　智子
　登録番号　31585
　事 務 所　兵庫県尼崎市御園町21ＭＧ尼崎駅前ビル３階
　　弁護士法人ライト法律事務所
2　処分の内容　戒告
3　処分が効力を生じた年月日
　平成23年２月21日

平成 23 年２月 21 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

兵庫県弁護士会が平成21年12月７日付けでなし、平成21年12月８日に効力を生じた対象弁護士を懲戒しない旨の決定について、懲戒請求者から異議の申出があった。日本弁護士連合会は、上記決定を取り消して、以下のとおり懲戒処分をしたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第６号の規定により公告する。

記

1　処分を受けた弁護士
　氏　　名　小林　靖子
　登録番号　35466
　事 務 所　兵庫県尼崎市御園町21ＭＧ尼崎駅前ビル３階
　　弁護士法人ライト法律事務所
2　処分の内容　戒告
3　処分が効力を生じた年月日
　平成23年２月21日

平成 23 年２月 21 日　　日本弁護士連合会

解散命令公告

広島県公告

下記に掲げる組合は、その代表権を有する者の所在が知れず、中小企業等協同組合法第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。

平成 23 年３月 15 日

広島県知事　湯﨑　英彦

記

命令の要旨

中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。

名称及び主たる事務所の所在地

1　広島サンド・リサイクル事業協同組合　広島県呉市広町田二丁目２番19号
2　西日本輸入木材協同組合　広島市西区山田町386番地の１
3　広島職業紹介企業組合　広島県呉市和庄一丁目12番22号　坪田ビル１Ｆ
4　備後木材協同組合　広島県世羅郡世羅町大字本郷698番地の１
5　備後土木協同組合　広島県福山市春日町七丁目27番６号

教示

この処分について不服があるときは、この公告が行われた日から２週間を経過した日の翌日から起算して60日以内に広島県知事に対して行政不服審査法による異議申立てをすることができる。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢70歳から80歳位の男性、身長143㎝、体格痩せ型、所持品は宗教法人創価学会の財務受領書「芦田誠一」宛のみ、千葉県警察により、名前から身元を照会するも、不明であった

上記の者は、平成20年１月頃より千葉市緑区鎌取町785　安藤方にて身元不明のまま居候を始め、平成22年８月19日に「四街道徳州会病院」にて肺がんで亡くなった。身元不明につき遺体は火葬に付し、遺骨は保管しています。心当たりの方は、千葉市緑保健福祉センター社会援護課まで申し出てください。

平成 23 年３月 15 日

千葉県　　千葉市長　熊谷　俊人

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳～60歳の男性、所持金品なし

上記の者は、平成22年４月15日福井県あわら市㈱ユイチ・ジェイ福井国際カントリークラブの東尋坊コース７番ホールフェアウェイ上で頭骨のみ発見された。死後１ケ月から半年が経過している為、遺体は火葬に付し、遺骨は三国あわら斎苑組合葬斎場に保管してありますので、心当たりの方は、当市福祉課まで申し出てください。

平成 23 年３月 15 日

福井県　　あわら市長　橋本　達也

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の男性（推定）、身長163.5㎝（推定）、遺留金品は、ナイロン製黒色ショルダーバッグ、白色スニーカー、茶色ジャンパー、ズボン片、白色鍔キャップ、ペットボトル、自転車用鍵１本、小銭入れ、現金５円

上記の者は、平成21年11月５日午後３時20分、堺市南区鉢ヶ峰寺888残地１道路建設工事現場で発見されました。死亡は平成16年頃（推定）、上記発見場所に同じ。死因は縊頸による窒息(推定)。お心当たりの方は当市生活援護管理課まで申し出て下さい。

平成 23 年３月 15 日

大阪府　　堺市長　竹山　修身

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十三年一月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

埼玉県さいたま市北区別所町一四番地一一
株式会社中根工務店
清算人　中根　誠二

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

東京都新宿区住吉町四番地一
株式会社ケミテック
代表清算人　藤田　　廉

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十一日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
四都市ＣＬＯ２特定目的会社
代表清算人　内山　隆太郎

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十一日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
三都市ＣＬＯ２００９特定目的会社
代表清算人　内山　隆太郎

解散公告

当社は、平成二十三年三月十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

東京都港区六本木六丁目七番六号六本木アネックスビル
合同会社鷲島
清算人　堀内　廣宣